

令和3年度第9回庁議 会議録

[日 時] 令和4年3月25日（金）9時00分～10時10分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 令和3年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について (各部局)
 - (2) 公共施設再編計画の取組状況の報告について (企画部)
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
 - (1) 令和3年度定期監査指摘事項等総括及び令和4年度監査実施計画（案）
について (監査委員事務局)
 - (2) 新居浜市市民意見提出制度実施要綱の改正について (企画部)
 - (3) 新居浜市事務決裁規程の改正について (加藤副市長)

1 市長あいさつ

令和3年度も、いよいよ残りわずかとなり、本日の庁議は今年度最後の庁議になる。部局長さんには、この一年間大変お世話になり、ご苦労さまであった。

各部局においては、事務引継等を円滑に進め、新年度に向けて万全の体制で臨むよう、よろしく願いたい。

本日は、「令和3年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」事前にいただいた資料をもとに質疑をさせていただく。

次に、「公共施設再編計画の取組状況の報告について」企画部から説明をしていただく。

次に、連絡事項として、「令和3年度定期監査指摘事項等総括及び令和4年度監査実施計画（案）について」監査委員事務局から連絡していただき、その後、企画部から「新居浜市市民意見提出制度実施要綱の改正について」、最後に加藤副市長から「新居浜市事務決裁規程の改正について」連絡していただく。

本日の庁議は、10時30分に終了することを目標とする。

2 議題

(1) 令和3年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について

(各部局)

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「令和3年度重要事業及び懸案事項の進捗管理について」、前回は、12月21日開催の第7回庁議において、11月末現在の状況を報告いただいた。今回は、最終的な取組結果、総括等について、既に入力した資料をいただいているので、入力内容をもとに質問させていただく。</p> <p>まず企画部で何か無いか。</p>
原副市長	<p>全体通してだが、各部局よく取り組まれていることに感謝申し上げる。今後の参考と連携という意味合いで少し話したい。企画部の3番目にある「市民生活に役立つ情報発信方法」という項目、すなわちLINEのことだが、昨年度末頃から話を始めて、ワクチンから取り組み、機能も充実してきている。その中で1点。あえて質問するが、登録者目標40,000人という数字の根拠はどのように考えているのか。</p>
企画部長	<p>議会答弁でも述べたが、現在の「新居浜いんふお」の登録者数の倍という目標を設定している。</p>
原副市長	<p>課題解決には、現状から未来の目標を持ってくる「フォアキャストイング」と、目標から逆算して現在のやり方を考える「バックキャストイング」とがある。当初の目標である8,000人という数字は、令和2年度末の現況値と新居浜いんふおの登録者数からフォアキャストイングの発想で想定されたものだと思う。今回の40,000人という数字は、例えば、人口約12万人に対し、3人に1人は登録してもらうことで、市からの情報が伝わる。あるいは、生産人口を約6万人とすると、約5人のうち3人には伝えることができる、という目標であり、バックキャストイングで具体的にどういったことができるか、ということが大切である。</p> <p>そこで、それぞれの連携が必要になってくる。コンテンツとしてどのような内容を伝えていくか。例えば転入者に新居浜のことを知ってもらう内容にするならば転入届の際に、子育て分野の内容を伝えるのであれば出生届の際や保健センターでの検診に合わ</p>

せてLINEを紹介していく。転入なら毎年 3,000 人、出生だと 800 人。そういった積み上げが、目標を達成しようとする取組へとつながっていく。

全ての部局についてだが、目標をどのように設定して、そのために具体的にどのような展開を行っていくか、ということ意識してほしい。

市長

今の件は、企画だけでなく、すべての部局に関わることである。常に心がけるようにしてほしい。

加藤副市長

企業版ふるさと納税は目標を達成できていないが、コロナ禍は理由にならない。例えば、新市民文化センターに関するもの、というように、大きい金額の方向性もあってもよいのではないかと私は考えるので、今後効果的な方向を探してほしい。

原副市長とは違った観点から全体に関して申し上げる。今の各部局の目標というのは、ここにこういったものを投入したら、こういった効果が出た、というアウトプット、数量的なものになっている。私が求めているのは、アウトカム、成果である。全職員がそういう意識でやってほしい。

例えば、教育委員会でタブレットを整備するという事業。児童、生徒に各 1 台配備することができた、というところで終わっては事業の意味がない。単なるアウトプットとして数量的な成果は出ているが、本当に求めているのは、児童、生徒、先生の教育効果を上げることが最終目標であるはず。それに向けて、こういったことを進めていくのか、ということ事業として考えないといけない。

今はタブレット端末の事業を例に挙げたが、これはすべての事業に関して言えることである。

我々は成果を求められている。実施したという事実だけではなく、実施した結果、市民のためにどういったことができるようになるのか、というところまで考えていかないと、市民満足度の向上にはつながらない。

特に部局長さんには部下職員に対して、これを体現していただきたい。

今回の総括結果を見ると、各部局、非常に頑張ってもらっていることは分かる。だが、アウトプットの目標は出来て当たり前

	<p>の目標である。さらに上のアウトカムの成果にするために、どう いうことを行うべきかを日々考えて、部下職員に指示、指導をし てほしい。部局長という役職は、職責としてそれを求められてい るものである。</p>
市長	<p>新しい体制でもそういう発想でお願いします。 LINEに関して、道路及び公園の損傷箇所の通報機能は非常 に良い取組だと思うが、件数はどうか。</p>
建設部長	<p>今手元に資料は無いが、公園は少なく、道路の通報は多い。</p>
市長	<p>市長メールでも道路の通報は多い。作業、対応は大変か。</p>
建設部長	<p>今のところは、トラブルも無い。市道ではない部分への通報も 多くあるので、そういった場合については、各道路管理者に伝え るということで運用している。</p>
市長	<p>せっかくできた良い機能なので、今後も速やかな対応をお願い する。 「デジタル化の推進」の項目のスマートシティの推進に関して、 デジタル田園都市国家構想推進交付金を国へ申請中とあるが、ど うなったのか。</p>
企画部長	<p>先日、地域交通と鳥獣被害の分野については合わせて1億円の 内示が出た。</p>
市長	<p>端出場水力発電所整備事業については、第2期工事はいつから か。</p>
企画部長	<p>来年、周辺工事が終わったあと、財源の問題もあるが、引き続 き行いたいとは思っている。</p>
市長	<p>企画部については以上である。総務部で何かないか。</p>
加藤副市長	<p>先ほどと同じにはなるが、電子決裁についても、整備をしたな らば利用されなければ意味がない。電子化率の公表についても半</p>

	<p>年に1回ではなく、もっと頻度を上げて四半期に1回程度、それも部局ごとではなく、課ごとに公表し、遅れている課所には意識させなければならない。</p> <p>どうしても電子でできない部分は紙決裁でももちろん構わないが、システムを整備したのであれば、利用する。利用して業務効率を上げる。業務効率が上がったことで、ほかの業務に時間を費やす。そういうサイクルにならない。</p>
市長	<p>他に無いか。</p> <p>では次に福祉部についてだが、児童発達支援センターの整備状況、東新学園の状況、保育園の再編など、後で報告をしてほしい。</p> <p>健康寿命の延伸については、来年度、もう少し具体的な目標を定めてほしい。</p>
教育長	<p>新居浜に民間で児童発達支援センターを設立できる事業者はあるのか。難しいのではないか。</p>
市長	<p>状況が変わってきているので、そういった点を含め、発達支援課との仕分けや課題について、整理してほしい。</p> <p>他に無ければ、市民環境部に移る。</p> <p>協働オフィスの件は、会員への周知はどうなっていたのか。</p>
市民環境部長	<p>オフィスニュースレターは送っており、4月からの運用についても文書で周知はしていたが、「休館」ということで困惑されている人もいる。</p> <p>来週火曜日にオフィスの臨時総会があるので、改めて説明する。</p>
市長	<p>施設から人員を引き上げただけで、開いているのだから、休館ではないのではないか。</p>
市民環境部長	<p>休館ではなく、運営体制の見直しである。</p>
市長	<p>地区防災計画はいくつできたのか。</p>
危機管理統括部長	<p>7地区はおおむねできている。ワークショップも実施し、形は出来ているので、4月以降に報告を検討している。</p>

市長	<p>次に経済部について、IT企業誘致の詳細について、どこがどのような事業をするのか後で教えてほしい。</p> <p>交通体系の計画を令和4年度中に策定するのは難しいのか。</p>
経済部長	<p>大きい方針をどのように立てるかという点を優先しないといけない。令和4年度中に形になるようにしたいと考えているが、時間的には非常に厳しい中での作業になる。</p>
市長	<p>別子木材センターの収支見込み、森林整備についても4月に教えてほしい。</p>
参与	<p>木材センターについては、私も経営状況の説明に伺うが、森林整備計画で、「木材センターへ優先的に希望数量を販売」とあり、新観光施設で使用する別子産材については、確保しないとけない時期である。木材流通上、可能かどうかわからないが、新観光施設で使用する別子産材を木材センターで買い取って、建設請負事業は木材センターから買う、という仕様にして、中間マージンを稼ぐということを検討しても良いかと思う。</p> <p>次に、大島地区の振興についてだが、今年、県の事業で意識醸成事業を行っているので、来年度にもつなげていきたい。愛媛大学と新居浜商業高校については、引き続き行うという答えをいただいている。特に新居浜商業高校については、サイクリング部を新設することなので、サイクリングマップというものを考えていただきたい。</p>
経済部長	<p>4月以降に取組について報告する。</p>
市長	<p>次に、建設部については、1点確認する。金栄橋は今年予算が付いたのか。</p>
建設部長	<p>今年は整備計画策定中で、来年度、国費の採択がされたら調査設計に取りかかる。</p>
市長	<p>(議会事務局及び上下水道局は質疑なし)</p> <p>教育委員会については、4月以降のことにはなるが、学力、体</p>

原副市長	<p>力の向上についての目標を県下で何位、というような具体的な目標とし、その目標に向かって、何をするかということを確認に決めてほしい。</p> <p>来年度に企画部に移管する総合運動公園の基本計画作成に関しては、関連する部局もあるので、その途中で随時報告をするようにお願いする。</p>
市長	<p>(消防本部、農業委員会事務局及び港務局は質疑なし)</p> <p>選挙管理委員会事務局の投票率向上については、来年度、何か新しい案を出すようにお願いする。</p> <p>以上、重要事業及び懸案事項に関する今年度の取組結果、総括に関しての報告について質疑させていただいたが、新年度の庁議においては、今回指摘があった事項を含めて、今後の取組について報告いただきたいのでよろしくお願いする。</p>

(2) 公共施設再編計画の取組状況の報告について

(企画部)

市長	<p>次に、「公共施設再編計画の取組状況の報告について」、企画部から説明をお願いする。</p>
企画部長	<p>公共施設再編計画に基づく取組の進捗状況について説明する。</p> <p>先般の2月議会で、公共施設再編の状況を問われ、現在の状況等について答弁しているが、答弁した内容も含め、改めて、現状を整理している。</p> <p>まず、資料の1の取組経緯について、本市では、平成24年に策定したアセットマネジメント推進基本方針の中で、施設をできるだけ長寿命化し、更新費用の平準化を図ること、そのうえでの目標使用年数や予防保全工事の実施について、方針を決定している。また、平成30年には、施設の長寿命化に加え、統廃合等により施設の総量を減らしていくことについての方針を決定しており、今後40年間において、「公共施設の維持・更新のために支出する将来費用」や「市が保有する施設の延べ床面積」について、具体的な削減目標を設定している。</p> <p>また、再編計画を具体的に推進するため、平成元年度から設置したのが「公共施設再編推進委員会」であり、計画において、「10年以内に廃止等を検討することとしている36の施設」及び小</p>

中学校、幼稚園・保育園の再編の進捗管理を行うため、年に2回から3回連絡会議を開催し、取組の情報共有、進捗管理を行っている。

また、資料の2の取組状況については、まず、(1) 推進委員会で進捗管理する施設についてだが、令和3年度末までに、方針を決定した施設について着色をしている。灰色が廃止・譲渡となった施設、オレンジ色が、解体・建替となった施設である。27番の高齢者生きがい創造学園については、令和4年度に最低限の改修工事を実施し、当面の間は使用することとしたので、その旨を記載している。35番の市民文化センターについては2段階での閉館を検討しているため、着色していない。着色がされていない施設については、計画策定から10年以内に廃止等の方針決定ができるよう、引き続き、推進会議において再編に向けた進捗状況の確認を実施する。

次に、(2) 再編実績・今後の予定についてだが、左側が令和3年度までの取組、右側が令和4年度以降の取組となっている。令和3年度までの具体的な取組としては、記載の6施設については、解体等を実施済である。その結果、再編計画に掲げる目標値に対しての、達成状況は記載しているとおりである。また、小・中学校、幼稚園、保育園については、再編に向けた基本的な考え方を政策会議において協議し、議会に対しても説明を行ったところである。

次に、令和4年度以降の具体的な取組については、まず一つ目、現在、新居浜市の公共施設の使用年数の目標は、平成24年に策定したアセットマネジメント推進基本方針において、65年と定めているが、その後、示された「日本建築学会が示す建物の耐久計画」や「他の自治体の再編計画における目標年数」を勘案すると、もう少し目標年数を伸ばし、それに基づき、各施設の大規模改修等を検討していくべきであると考えているので、建設部の意見も聞きながら、目標使用年数の延長について、協議し、決定したいと考えている。

次に二つ目、公共施設白書については、平成28年度に策定して以降、3年に1度の改訂年となっていることから、個々の施設に関する情報を最新のものに置き換えるほか、これまでの再編の成果についても、白書の中で整理し、記載したいと考えている。

次に三つ目、対象施設の再編の進捗管理については、記載して

	<p>いる4施設については、廃止、解体等の予定が決定しているが、それ以外の施設について、再編に向けた取組の進捗管理を行う。</p> <p>最後に、小・中学校、幼稚園、保育園については、令和4年度に、再編に向けた基本計画を決定し、具体的な取組を開始したいと考えているので、達成に向けて担当部には積極的な取組をお願いする。これについては、赤字で記載しているが、市が保有する施設総量全体の約35パーセントが学校教育施設であり、学校教育施設の再編に着手しない限り、目標を達成することはできないことは明白であることから、教育委員会と連携し、取組を具体的に進めてまいりたいと考えている。</p>
市長	先程の説明に対して、質問等はないか。
教育長	65年を80～100年に延長するという方針が定まらなないと計画が進まないのだが、その辺りをどう考えているか。
企画部長	最終決定はしていないが、今のところは、80年を基本に検討する。
参与	日本建築学会は、コンクリート強度があるという前提で、年数を延長するという考えなので、市内の公共施設のコンクリート強度を勘案しながら個々の建物について判断していくことになる。
原副市長	付け加えると、今から80年は使えるように、とする目標使用年数と、耐用年数は違う。
市長	<p>個々の建物についても調査、検討をしないといけないということを踏まえながら方針を考えていただきたい。</p> <p>他に無ければ、連絡事項に移る。</p>

3 協議事項
(なし)

4 連絡事項

(1) 令和3年度定期監査指摘事項等総括及び令和4年度監査実施計画(案)
について (監査委員事務局)

<p>市長</p>	<p>次に、「令和3年度定期監査指摘事項等総括及び令和4年度監査実施計画（案）について」、監査委員事務局から説明をお願いする。</p>
<p>監査委員事務局 長</p>	<p>監査委員事務局から、まず、令和3年度定期監査指摘事項等総括について、主な項目と指摘を中心に説明する。</p> <p>初めに、1 指定管理者制度導入施設について、施設の管理運営を指定管理者に委ねている場合は、担当課においても運営の実態を十分把握しておくことが大切である。さらに、契約更新の際には、指定管理者制度導入の成果を検証した上で、仕様内容の再検証と見直しを行い、指定管理料の一層の適正化に努めていただくようお願いする。また、指定管理者から提出される報告書等を確認し、基本協定書及び年度協定書を遵守した経理となるように指導していただきたい。</p> <p>次に、2 業務委託等の契約について、競争性、経済性等への配慮が不足していると思われる事案や、契約後の管理と検証が不十分と思われる事例が散見される。やむを得ず一者随意契約によらざるを得ない場合は、業務の内容をきめ細かく見直し、見積内容についても厳格に査定するように努めるとともに、特別な事情がない限りは、複数事業者からの入札又は見積り合わせを行い、一者随意契約の回避に努めていただきたい。また、委託業務が、仕様書どおりに遂行されているかどうか、途中管理も含めて、報告書を十分確認していただきたい。</p> <p>次に、3 契約事務について、新居浜市役務の提供等に係る契約に関する事務取扱要綱、契約事務マニュアル等の規定が順守されていない事例が散見される。指摘事項のほとんどが、注意し、確認していれば防げるものであるので、特に所属長は、その内容を十分精査し、決裁をするよう努めていただきたい。なお、契約課において合議の際には、その内容を十分確認し、合議するようお願いする。</p> <p>次に、4 公金等の事務処理については、リスクを回避するためにも極めて重要であることから、課所長等、決裁権者は十分確認し、チェック体制及び指導の強化を図ることが必要である。特に、準公金については、外部のチェック機能が働きにくいこともあり、担当者1人に任せることなく、常に管理職を含む複数人での取扱いとするようお願いする。公金・準公金ともに、取り扱いマニュアルが作成されていない場合は、早急に作成し、マニュアルに即</p>

した事務ができていのかどうかも定期的に確認するようにしていただきたい。

次に、6 その他について、今年度の指摘を改めて思い起こしてみると、文書事務の誤りがありにも多かったと感じている。例えば、多額の経費を必要とする事業執行の決裁区分を誤っている。支払い金額や交付金額を担当者の訂正印で訂正している。最新の状況を確認せず、昨年 of 随意契約の理由で契約・購入している。など、基本的なチェックが機能していれば防げる事例と考えられる。

その他詳細については、送付しているメール又は職員掲示板を確認いただきたい。

最後に、各部署長においては、以上の点に留意いただき、適正かつ効率的な事務執行について、強いリーダーシップを発揮し、課所室長など決裁者に対する指導をお願いする。

引き続き、令和4年度監査実施計画書について説明する。

令和4年度の監査実施の基本方針は、資料1ページ、特に重点的な取組として5項目を掲げている。その中で、項目2について、過去に監査で指摘の件数が多く、量的・質的重要性も高いなど、リスクの内容及び程度を総合的に判断し、より高リスクと判断した業務に対して、令和4年度監査においては、部局ごとに、これらの業務へ集中して監査を実施していくことを基本としている。

次に、定期監査等の日程は、資料8ページの日程で実施を予定している。監査実施の順序については、ほぼ昨年どおりの時期・期間として予定しているので、確認をお願いする。

なお、議会事務局、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局については、事前に提示させていただいているが、4月11日(月)が監査資料提出期限となるので、慌ただしい時期ではあるが、準備をお願いする。

次に、監査資料の様式について変更点のみ説明する。様式3の職員の事務分担表、様式15の滞納債権の取扱状況、様式17の課で整備しているマニュアル一覧について、変更になっている箇所があるので、各様式に記載している注意を確認の上、提出をお願いする。

近年、監査資料の差し替えが大変多くなっている。昨年度の監査資料を参考にするのは結構だが、単純に上書きするのではなく、提出する前に事業等の漏れはないのか、不要なものを記載してい

<p>加藤副市長</p>	<p>ないのか等、十分確認チェックの上、提出していただきたい。</p> <p>監査実施計画書の全体・詳細については、後ほど、お目通しをお願いします。新年度の監査実施計画書については、4月1日に各部局長・課所長宛てメール送信しているが、事前に基本方針、監査日程等について、ご周知いただきたい。例年は庶務担当会議において内容説明をしていたが、その機会がないので、各部局長から課所長に、また、課所長から各担当にしっかりと伝えていただくようお願いする。</p> <p>準公金は、リスクが大きすぎるので、職員を守るという観点からも、正しい取り扱いをすることを心がけていただきたい。</p>
--------------	---

(2) 新居浜市市民意見提出制度実施要綱の改正について

(企画部)

<p>市長</p>	<p>次に、「新居浜市市民意見提出制度実施要綱の改正について」、企画部から説明をお願いします。</p>
<p>企画部長</p>	<p>企画部から、市民意見提出制度（パブリックコメント）実施要綱の一部改正について報告する。</p> <p>市の基本的な政策の立案に際し、市民の意見等を反映させるため、各課所室においてパブリックコメントを実施いただいているところだが、この度、制度の適正かつ統一的な運用を目指し、実施要綱及び「運用の手引」の全面改正を行った。</p> <p>主な改正点は、別紙の資料のとおりである。現状の運用実態に合わせた修正が中心だが、対象となる政策の範囲や意見提出期間など、実施主体である各課所室に係る事項を多く含むため、改正内容について十分な確認と周知をお願いします。特に、実施期間について、30日という期間が守られていないものが多くあったので、今回条文化している。やむを得ない理由がある場合を除き30日以上期間を取れるように、パブリックコメントに向けた取組を計画的に進めていただきたい。なお、改正後の要綱は4月1日からの施行とし、改正内容についてはポータルにも掲載し、全職員に周知を行う予定としている。</p>

(3) 新居浜市事務決裁規程の改正について

(加藤副市長)

<p>市長</p>	<p>次に、「新居浜市事務決裁規程の改正について」、加藤副市長か</p>
-----------	--------------------------------------

加藤副市長

ら説明をお願いする。

まず「局長の専決事項」については、今年度の組織改正で3つの局が新設されることに伴い、別表中の部長専決事項を局に関するものについては、局長専決事項となるよう読み替えるものである。

局長は、第5条第2項の規定にされている「専決者が専決した場合において、必要と認めるときは、その専決事項を上司に報告しなければならない。」という部分を守っていただく。ただし、現時点でも実務上、抜けているのではないかと思うことがある。この条項は局長に関わらず、部長であっても、同様である。「必要と認めるとき」の判断に困るときは、報告をすればよい。運用上、間違いの無いように意識していただきたい。

新年度になり、今想定されていない問題も出てくるかと思うが、それについては、その都度私の方で調整させていただくので、問題が発生した場合は申し出てほしい。

2点目が「予算執行に係る業務効率化」ということで、今まで、決定、負担行為及び支出命令については、全て同一の専決権者が確認していたが、決定についてはこれまで同様に専決権者が決裁し、それに基づく負担行為は部長が、支出命令については課長が決裁するという形に改正する。それぞれの職責として責任をもって確認してほしい。

最も気になっているのが、支出に関して、前金払、概算払についての事例が多く見受けられることである。その点について支出命令は課長専決事項だが、負担行為の時点で支払予定を部局長は逐一確認し、留意点についての指示をしていただきたい。

別表3の契約の専決事項については、別表2の支出専決事項と重複したときは、別表3が優先される。

先ほど監査委員事務局から報告もあったが、防ぐことのできるミスは防がないといけない。部長、課長が職責を果たし、指導を行うことができるよう、詳細について、資料をよく確認していただきたい。

企画部長

関連して、議会については、現時点では、議案がある場合と質問が出ている場合には、局長にも出席していただき、局長が所管する事案については、局長に答弁していただくということになっ

	<p>ている。庁議についても、重要事業・懸案事項の説明もあるので、局長にも出席していただく。タブレットについても用意することとしている。</p>
--	--

市長	<p>ここで、今年度をもって退職される部局長さんに、一言ずつ挨拶をお願いしたい。</p> <p>《退職者 挨拶》</p> <p>《市長 感謝の言葉》</p>
市長	<p>それでは、以上で令和3年度第9回庁議を終了する。</p>